

第10回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

宮城県協議会

日 時：平成30年9月28日（金曜日）

13：30～

場 所：宮城県トラック協会 3階会議室

◎開 会

【宮城運輸支局 田口】

大変お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、月末の大変お忙しい中御出席くださいます、誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当します宮城運輸支局輸送監査部門の田口と申します。本日の司会進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本協議会委員の方々の御紹介でございます。

皆様のお手元に委員名簿、出席者名簿、配席図をお配りしております。紹介につきましては、今回より変更となりました委員の方及び代理出席の方の御紹介のみとさせていただきます。

初めに、新たに委員への御就任をいただきました、仙台商工会議所中小企業支援部次長 丹野賢二様。

その他、宮城労働局長 代田雅彦様、東北運輸局長 吉田耕一郎様が新たに委員になられましたが、本日は業務の都合により欠席でありまして、代理の方の御出席となっております。

次に、委員の方が業務の都合により欠席で、代理出席されている方々の御紹介とさせていただきます。

日本製紙株式会社石巻工場 上野委員の代理で安藤様に御出席いただいております。

全国運輸産業労働組合宮城県連合会 佐々木委員の代理で佐久間様に御出席いただいております。

【佐久間委員代理】

事務局次長となっておりますけれども、書記長でございます。

【宮城運輸支局 田口】

大変失礼いたしました。修正しておきます。

続きまして、宮城県労働局 代田委員の代理で神田様に御出席いただいております。

東北運輸局 吉田委員の代理で小泉様に御出席いただいております。

なお、全国農業協同連合組合連合会宮城県本部 都築委員におかれましては、業務の都合に

より欠席の御報告をいただいております。

また先ほど、東北経済連合会 菅原委員からも急遽欠席との御連絡がございました。

以上、本日の出席者の紹介とさせていただきます。

◎挨拶

【宮城運輸支局 田口】

それでは、本日の宮城県協議会の開催にあたりまして、小泉東北運輸局次長より御挨拶申し上げます。

【東北運輸局 小泉次長】

皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

東北運輸局次長の小泉でございます。

第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

近年、皆様におかれましては大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本協議会は今年4年目、協議会発足以来10回目の開催となりましたが、昨年度に実施いたしましたパイロット事業では、参加いただいた荷主企業、運送事業者の御協力をいただきながら、集荷・配送先における積み込む時間の厳守や荷卸し時間の前倒し、パレット輸送による荷役・輸送の効率化などにより、拘束時間が最大で約4時間短縮するなど、一定の改善効果が見込まれる結果となりました。これらの実証実験の結果については、現在中央協議会において集約し、改善事例をまとめたガイドラインが間もなく策定されると聞いております。今後は、そのガイドラインの普及、定着に取り組むこととしています。

また、取引環境の改善に向けては、適正な運賃・料金の收受方法として、昨年11月に標準運送約款の改正を行いました。8月末における手続状況ですが、宮城県内の事業者のうち、改正約款への移行は約53%、旧約款継続が約15%、未手続が約32%となっております。このような状況を踏まえ、未手続事業者には手続を促す文書を発送する予定としております。また、改正約款へ移行した事業者に協力していただき、運賃・料金の收受状況や荷主企業との交渉状況など、事業者が抱えている問題・課題などを把握し、改正運送約款のさらなる普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

後ほど事務局から説明いたしますが、標準運送約款改正に伴う運賃・料金の收受状況に関す

る実態調査について提案させていただくこととしております。委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【宮城運輸支局 田口】

ありがとうございました。

それでは、資料の確認に移らせていただきます。

まず、議事次第、委員名簿・出席者名簿、配席図。資料1、標準運送約款改正に伴う運賃料金の収受状況に関する実態調査について。資料2、「標準運送約款改正に伴う実態調査」ご協力のお願い。調査票。回答票。資料3、適正取引の推進及び長時間労働の是正に向けたご理解とご協力のお願い。資料4、今後の宮城県協議会について。そして、働き方改革のリーフレット。以上となっております。

不足等はございませんでしょうか。

よろしければ、議事のほうに入らせていただきます。

本協議会の議事進行につきましては、規約第3条により進行を徳永座長にお願いしております。よろしくお願いいたします。

◎議 題

(1) 標準運送約款改正に伴う運賃料金の収受状況に関する実態調査について

【徳永座長】

それでは、暫時司会進行役を務めさせていただきます。

本日、第10回ということですが、平成30年度としては第1回ということになります。なかなかこの先の見通しが分からない中での協議会というところも、若干私自身気になるところではあるのですが、その辺りを含め、今後の進め方が大事になってまいりますので、よろしく運営のほうお願いしたいというふうに思います。

それでは、議題(1)の標準運送約款改正に伴う運賃料金の収受状況に関する実態調査について、事務局より御説明お願いいたします。

[宮城運輸支局 資料1～2に基づき説明]

【徳永座長】

それでは、御説明いただきましたけれども、委員の皆様から質問ということなのですが、なかなか内容を今回ここで初めて見て、具体的にきちんとした結果みたいなものが出てくるのかというあたりを、少し眺めながらお話をお聞きしたいなと実は思っています。実際いかがでしょうかと聞いてもちょっと難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

【庄子委員】

宮城県トラック協会で副会長を務めております庄子と申します。

調査の対象は、各県あたり100社程度と伺いましたけれども、宮城県トラック協会の会員でも約1160社ありますので、会員だけを対象にしても1割にも満たない数なのですけれども、その上、その全てが回答してくれるとは限りませんから、有効回答者数がどれだけになるかわかりませんが、ほんの一部の意見というか実態だけで全体を把握できるのかどうかというのが、一つ統計上の数字として正しいのかどうかというのを教えていただきたいと思えます。

【徳永座長】

事務局、お答えのほう大丈夫でしょうか。

とりあえず、どれくらいの回収率を見込まれているのかということも、ちょっと教えていただければと思います。

【宮城運輸支局 田口】

今日提案してある数字、100社というのは基本の案でございますので、委員の皆様方からの要望で200社とかいうことであれば、東北運輸局管内全体で行う調査でありますので、上局のほうにその旨を話して、対象事業者を増やしていく方向で検討したいと考えております。

【徳永座長】

回収率はどれくらいになるかは、ある程度想定はございますか。これまでに似たような調査をやったときの回収率などがあれば教えていただけないでしょうか。

【宮城運輸支局 田口】

回収率を上げるよう努力いたしますということで、事務局としてはその50%とか70%だとかというのは、ちょっと今は言いづらいところではあります。

【徳永座長】

多分、100社やったとして半分かえってあげればいいのかというふうに思っていたりするのですが、配布に郵送を介すると、一般の市民アンケートですけれども、せいぜい2割しか返ってこないというのが普通なので、ただ、役所の名前であるかを考慮すると、半分ぐらいまではいけなくはないかなと思っています。

ただ、50社ということになると、50社の分析でどれくらいのことと言えるのかということになりますと、かなり厳しいなと思います。いろいろ分類しながら分析していくとなると、かなり難しい部分があるだろうと思います。要は導入できているところ、できていないところ、導入したとしてもそれによってうまく収受できているところ、そうでないところというように分けていくと、結局、その分類で10社もないというような分類が出てくる可能性が高いですので、そうなったときに本当に統計的な分析と言えるかと言われると、そういう事例がピックアップできたという程度に恐らくとどまってしまうのかなという懸念はあると思います。

あと聞いたお話ですが、これは宮城県でということになっていますけれども、一応東北6県で同じ調査をやると聞いていますので、6県分、合わせればまた状況は違ってくるのだろうという感じがします。600社の中からということであれば、それなりのサンプル数にはなるのかなとは思っています。

【宮城運輸支局 田口】

サンプル対象事業者数につきまして、また回収率のアップにつきましては、再度事務局でも確認して進めていきたいと思っています。

【徳永座長】

回収率を上げるということに関してというか、それとちょっと関連はするのですが、後ろのほうに回答票ということで、質問票と回答票が別々の形になっているので、ちょっとこれは答えにくいのではないかなという感じがします。

できれば、要は受け取った側がぱっと見て「これは面倒くさい」というふうに思わないような工夫をしていただけたほうがいいのではないかなという気がしております。

ですので、ちょっとそのあたりも少し御検討いただけるとありがたいなと思います。

【宮城運輸支局 田口】

今の調査票と回答票の合体のお話ですけれども、それもこちらのほうで検討させていただきます。

【徳永座長】

そのほかいかがでしょうか。

【千葉委員】

トラック協会の千葉と申します。

標準約款、我々に対してはある程度浸透してきているのですけれども、やっぱり荷主様側にはなかなかまだまだ浸透していないと、私は思います。ですからやはり、せめて決まりを守るには、やはり荷主との協力体制を築かなければ、私はだめだと思います。ですから、周知徹底とあとは強制力をいかに持たせるかといいますか、その辺まで食い込まないと、今でも届出が宮城で5割しかないという状況なのだと思います。実際に分類していただけるかって言ったら、まだ本当に少数の企業しかないと思います。やはり荷主にも周知徹底できるように、行政を通じてやっていくほうが、私は早いのではないかなと思います。

【徳永座長】

今の御意見は、アンケートはアンケートとして、それよりもっと荷主への周知がより重要でしょうということですね。

ちょうど設問の中にも、そういう荷主への働きかけとか、行政からの働きかけというところに丸できるようにはなっているのですが、聞くまでもなくやってくださいということでもあるのかなと思います。

【宮城運輸支局 田口】

当然、アンケートを実施したうえでいろいろなデータが出るとは思いますし、また今、お話がありました荷主様へのいろいろな話ということになりますと、次の（２）の議題にも関係してくると思いますので、併せてまた御意見として伺いたいというふうに思います。

【徳永座長】

そういうことなのですが、このアンケートをとると、当然そういうところに丸がされてくる

と思います。荷主への働きかけが重要であるということを受けた上で、では今度は荷主さんに対してその認識や、アンケートでどれくらい浸透しているのかなど、そういうことをこの後調査するという予定はあるのでしょうか。このアンケートを受けて、荷主向けアンケートをとってみようのような動きは念頭に置いていらっしゃるのでしょうか。

【宮城運輸支局 田口】

はい。今事務局の中では運送事業者さんに対するアンケートということなのですが、ちょっと荷主様のほうというのは、何か局のほうで考えているのですかね。

ちょっとないようで、今のところ事務局としてはそこまで入っていません。

【東北運輸局 今泉】

東北運輸局の今泉と申します。どうもいつもお世話になっております。

今回の運送事業者さんへの調査、それをやった結果を踏まえて荷主さんにも実態を聞く、そういったことが必要ということでございましたら、またこの協議会も継続されるようなお話を伺っていますし、そういったことで次回あたりにそういった調査のことも検討していければと思っていますところでございます。

この調査というのは、先ほど先生のほうからもお話がありましたように、東北6県で実施します。それで、対象事業者、一律に100社程度ということで一応、局のほうでは考えておりますが、先ほどの庄子委員さんのほうからお話があったように、100社ではちょっと足りないということでしたら、各県協議会さんのほうでその辺のサンプルといいますか対象者数を増やすということは一行に構わないと思いますので、その辺は協議会内のほうで協議をいただければと思っていますところでございます。

以上でございます。

【庄子委員】

それともう一点ですね。回収率を高めるという意味では、この回答票に事業者名を記載することになると思うのですけれども、事業者が特定されると回答率が落ちてくるのではないかなと懸念をします。

といいますのも、この標準運送約款が改正されたのですが、事業者の中には当面荷主と交渉しても取れないだろうと、であれば新約款を採用として、採用といいますか届出をして、実際

に取れない状態であったとすると、処罰とは言わないけれども処分の対象になるのではないかという誤解をしている事業者も一部あるように聞いています。そういった点からいっても、事業者名を特定しないといいですか、書かせないほうがよろしいのではないかと思います。それとファックスで回答ということになりますと、当然ファックスを送れば事業者名も載ってしまうので同じことになりますけれども、郵送か何かの形で回収するなど、できるだけ回収率を高めるような手立てをお考えいただければありがたいというふうに思います。

【徳永座長】

事務局として、事業者名を書いてもらいたいというのは意図として何かございますか。

【東北運輸局 今泉】

東北運輸局の今泉ですけれども、事業者名につきましては、回答いただいた内容で、記載されていない点や、回答いただいた内容でちょっと確認しなくてはならない点等があったときのために、一応書いていただこうかと思ってはいました。

庄子委員がおっしゃるように、回収率が下がるのではないかということ等は確かに懸念されるところではありますので、その辺もちょっと検討させていただきたいところでございます。

【徳永座長】

そのほか、いかがでしょうか。

私から、具体的中身についてちょっと幾つか、幾つかどうか大分あります。

調査票のほうに入っていて、まず「荷主が多数ある場合は、最も取引のある荷主について」ということで書いていただくということなのですが、どうもこれが設問ごとにどの荷主のことを書けばいいかというか、それは若干微妙に違ってきそうだなという印象があります。確かに取引が多いところとはうまくコミュニケーションがとれてしっかり収受できているのだけれども、取れていないところもいっぱいあるとか、逆にほかはちゃんと取れているのだけれども、一番肝心の一番大きいところが相当値切ってこられてなかなかうまくいっていないとか、何かいろんな事情があるのだけれども、それが漠然としてしまって、本当に実態が分かるのかなと思います。そこら辺の事業者さんたちが一番苦しんでいるところというのが本当にあぶり出せるのかという感じがまずしております。

それから、1. の①、②あたりなのですが、これを背景として約款で定めるという話と、届

出している値段とそれから実際に取れている値段、そういうものは随分違うので、そのどれに対して答えればいいのかと。特に②ですけども、その辺りがちょっと分かりにくいです。ちょっと何をどう答えたらいいのかというのが、全般に少しちょっと漠然としているのではないかと印象を持っております。

ですから、この辺り具体的に事業者さんにプレ調査というのでしょうか、ちょっとやってみてもらって、これってすごく答えにくいよねとか、どう答えたらいいかよく分からないというところをしっかりと潰しておかないと、せっかくアンケートをとってもその結果をどう見たいのかよく分からない、実態を全然表現していないということにならないように、ぜひお願いしたいなと思っています。

それから、多少時系列的にといいますか、流れとして前後しているのではないかとこのころがあって、例えば⑤の「届出した料金について」というところなのですが、この⑤-2の設問「料金の根拠を明らかにするための取り組みは行っていますか」ということですけども、この流れでいうともう改訂したというか届出した後の話なので、じゃあそもそもちゃんとそういう調査に基づいて値段設定したのかどうかということを知りたいのか、それでもだめだからさらに直すことを前提に今そういう取組をやっているのか、それで何を聞きたいのかちょっとよく分からないという感じがしています。

それから、例えば⑥「届出した料金を収受するための必要な改善策は何だとお考えですか」という設問と、⑧の「荷主との取引環境の改善に有効なものは何だとお考えですか」というあたり、これは非常に設問としてかぶっているような、実際選択肢で全く同じ選択肢もあつたりとかというところで、少しこの辺りも整理していただきたいなと思っています。

それから、⑨なのですが、このパレットに関わる経費の負担とかという聞き方なのですが、これはある意味ナンセンスで、トータルコストを下げるために、ここではコストをかかったとしてもほかでコストが削減できるからトータルとしてこっちのほうがいいでしょうということ、こういう改革は行われていくべきだと思います。その一部だけを取り出してそれをどこが負担しているかという話を聞いても、全く意味が無いと思います。

ちょっとそんなところで、せっかくとられるのであれば、ちょっともう少し内容について、あるいは聞き方について御検討いただけたらありがたいなと思っています。

【東北運輸局 今泉】

東北運輸局です。ただいまの先生のいろんな御意見でございますが、やはり最初にお話いた

いただいた最も多い荷主という部分ですけれども、当初、適正に収受されているところとそうでないところ、最初分けたのですが、だんだんボリュームが膨らんできたものですから、ではちょっと多い荷主だけ調査しようということで、今回こういう様式に落とし込んだのですが、先生がおっしゃるように、やはり事業者さんにおいて多くの荷主さんがいるといった状況がありますので、その辺も含めてちょっと調査の様式については、中身を今後修正なり検討させていただきたいと思います。

あと、そのほかの項目につきましても、今いただいた内容を再度持ち帰って、中身のほうは修正なりする方向でちょっと検討させていただければなと思います。

以上です。

【徳永座長】

スケジュール的ななかなか厳しいとは思いますが、こういうアンケートもそう度々実施できるわけでもないかと思しますので、せっかくの機会をぜひ有効に使っていただきたいというふうに思っています。

もう一つは、実はアンケートはそういう実態を把握するという意味だけではなくて、それが一つの周知のための手段ということでもあると思っています。ですから、例えば何となくうまくいっているようなところのやり方をおわせるような形で聞くという、ちょっと言い方が変といえば変ではありますが、そういう気づきを回答者に持ってもらおうというようなことも戦略として必要なかなと思ったりしています。それは実は、もしこの後荷主さん向けのアンケートをやるということであれば、そういう中でこういうものがあって、それを使うことによってより良くなるということが、そういうことを考える一つの機会としてこのアンケートというものがうまく利用できれば一石二鳥という形でできるのかなと思います。なので、ちょっとそういうところも少し御検討いただければ、今後に向けてですけれども、ありがたいなというふうに思っています。

あまり時間はないと思いますが、いい意味で若干内容について少し修正する期間があるということかと思しますので、もし今すぐということではなく、持ち帰っていただいて気づいた点があれば、御意見いただければありがたいかなと思いますので、特に当事者である荷主さんの皆さんには、よろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

ということで、この（１）につきましてはこういうアンケートをやるということで、内容に

については少し修正といいますか検討を加えることになろうかと思いますが、その辺りについては事務局、それからちょっと私のほうも少し見せてもらいたいと思っているのですが、そちらのほうに一任いただいて実施するというところでよろしいでしょうか。
ありがとうございます。

(2) 適正取引の推進及び長時間労働是正のための荷主等への働きかけについて

【徳永座長】

それでは、次の(2)でございますが、適正取引の推進及び長時間労働是正のための荷主等への働きかけについて、事務局より御説明のほうをよろしくお願いいたします。

〔宮城県トラック協会 資料3に基づき説明〕

【徳永座長】

こちらにつきまして御質問、御意見等ありますでしょうか。

今回、もうこういうチラシができているということで、このチラシの内容といいますか、そこはあと変更がきかないのでしょうか、いろいろ今後のこともあるので、もし荷主の方々から見られて、何かもうちょっとこうしたほうがインパクトを与えられるというか、訴求力があるのではないかと、何かそういうアドバイス等をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

実はというのが、後半の綴じてあるというか綴ってあるほうの資料なのですが、これを私、ぱっと見たときに、何か同じようなのがずらっと並んでいるという印象で、そのままぽんと投げると表紙しか目に入らずに終わってしまうということで、何かせつかくこんなに紙を使うのなら、といいますか、もう少し効率良く言いたいことを伝える手立てはないのかなとちょっと思いました。あるいは鑑の文書なのですが、なかなか文字が多くて恐らく全部じっくりと読んでくれないだろうなと思います。太字、明朝体とゴシック体をうまく使い分けることによって拾い読みすれば大体言いたいことがさっと読めるとか、何かそういう工夫をしていただいてもいいのかなというふうなことを思いました。

そのほか何か御意見などございませんでしょうか。

【千葉委員】

せっかくの機会ですので、我々としてはやはり我々の環境をいかによくするかが目的なのです。それで、せっかく荷主の方々も来ていらっしゃいますので、こういうように改善していきたいという方向性に対して、本当に協力していただけるかどうかというのを、私は聞きたいところです。我々の一方通行だけではなかなか直らない問題なわけですから、やはりここにいる皆さんで本当に物流業界を見直すいいチャンスと捉えていきたいなと私は思っています。

【徳永座長】

なかなか本音は言いづらいというところもあるかもしれませんが、やはりそういう本音をぶつけ合わないとなかなか前に進まないということだとも思いますので、せっかくの機会ですので、荷主サイドの方々にぜひ、感想ということで結構なのですけれども、ちょっと順番に一言ずつ御意見をいただければなというふうに思います。

では、すみませんが、丹野委員さんのほうからお願いします。

【丹野委員】

仙台商工会議所の丹野と申します。よろしく申し上げます。

すみません、まずこの中身について初めて見た部分というものもあるので、この中身に関してはちょっと触れるようなことではありませんが、今、商工会議所のほうでも動きがあるのが、やはり働き方改革というのが一番で、今年、来年の重要なテーマになってくるのかなと思います。どういったことが働き方改革につながるのかということ、正直、今議論している最中ですので。実際にどのようなことをして、もっとこのような労働時間の問題などの解決に結びつくのかということ、今、我々のほうでも役員の皆様を含めて議論している最中ですので。

答えといいますか、どのような結論が出るか、会議所としても今後どういう対応を取っていくのかということ、もし方向性などが出ましたら報告させていただきまして、今後一緒に考えていける部分があればぜひ一緒にやらせていただきたいと思います。

すみません、このようなお話で申し訳ございません。

’【徳永座長】

ありがとうございます。

【佐々木徹委員】

宮城県経営者協会の佐々木と申します。

当宮城県経営者協会でも、やはり働き方改革について、この関連法案の成立というのを機会に柔軟で多様な働き方というものを実現させ、魅力ある雇用の創出というところを努めてまいりたいということで、いろいろな取組を行っております。主には、労働局さんを初めとする関係部局と連絡を図りながら、法改正、労使に関する情報発信につながればと考えています。

今日お話しいただいた中でも、やはり長時間労働の実態や、あるいは労働時間の抑制等に向けた取組に関しては会員企業の皆様に、またそういった取組をされていることについて、協会としても支援してまいりたいというふうに考えております。

先ほど、委員の方々からいろいろなお話を伺いまして、私自身大変参考になると感じております。ただ、大変基本的なところ、根本的なところのお話で恐縮なのですけれども、法律が昨年11月に改正され、ただ実際に新約款に移行された企業というのは東北ではまだ5割ということで、非常に低いということを受けてアンケートをとられるというお話しかと思うのですけれども、やはりそのこのところ、アンケートの内容もそうなのですが、せっかく法改正がなされて、これを契機に変えるチャンスというものを、この運送業にかかわる事業者さんたちがそういう機会を得られたにもかかわらずうまく生かし切れていないというところを、やはりしっかり確認といいますか調査をした上で次のステップに進むべきなのだろうというふうに思います。アンケート調査をするのは、その実態調査、座長のほうからお話もありましたけれども、実態調査だけの目的ではなくていろいろな目的があるかと思えます。アンケートをとったことによって、まだ導入されていない企業さんが導入に向けて荷主さんに交渉する材料として使えるとか、そういったものもあるかと思えますので、アンケートに関してもいろいろな観点、切り口で、見直していただくというお話でしたけれども、そういったところも含めて見直していただくのかなというふうに考えております。

以上です。

【徳永座長】

ありがとうございます。

【阿部委員】

アイリスオーヤマの阿部と申します。

今回、トラック業界様のお話を聞いて、我々も現時点なかなかトラックが最近取りづらくなってきているというところで苦労しておるのが実態です。というのは、やはり積みやすい荷物、短期間で積める荷物というところはどうしてもトラックのほうの流れていくというところで、急に物流が増えますとなかなかトラックの手配が間に合わないといった、現実にはトラックが手配できないというのを経験しておりますので、今弊社では、まず待機時間を無くするという動きをとっております。入ったらすぐに積込みが開始できて、それで規定の時間にトラックが出発できるような環境づくりを、工場を挙げて今取り組んでいるというような形になっております。

ただ、なかなか物量が多くなりますと、やはり決められた、定められた時間にちょっと出発できないというところも多々発生しておりますので、今後それは我々の課題として、いかにそのマッチングをする人がドライバーさんとの約束した時間に出発させるかというところが今後の課題となってきますので、そこは会社全体で取組を考える中で、料金を含め取り組む必要があるのかなというふうに思います。

我々荷主にとっては、やはり物をお客様に提供してもらわなければ何の意味もありませんので、やはりお客様から注文をいただいた荷物がきちんとお客様のところへ届くことで初めて利益が得られますので、やはりその荷物を運んでいただくトラック業界の皆様にとっては、先ほどもあったようにWin-Winの関係でお互い協力してやっていかないと、お互いにちょっと苦労するのかなというふうに考えておりますので、ここはお互い意見を出しながら、よい方向に進めていきたいというふうに考えております。

まず、我々にとってはやり始めたような段階ですので、いろいろ問題はありますけれども、ここはトラック業界の方々と詰めていって、よりよい輸送を心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

【徳永座長】

どうもありがとうございます。

【石垣委員】

生活協同組合連合会の石垣と申します。よろしく申し上げます。

私どもの事業は、店舗事業関係と宅配事業の2つの柱がございまして、私どものところはメ

メーカーさんやベンダーさんから荷物を引き受けて、それをあと各店舗や宅配事業に仕分けをして、関係事業所に出荷するという関係になっています。

商品を仕入れてから出荷、この辺りが運送屋さんに委託している我々のところになりますけれども、ほとんど定時で、物量も一定の量で荷増しすることなく、待機時間を発生させることなく、各店舗とか事業所のほうに出荷できているという環境はあるのですけれども、極力このドライバーさんがトラックへの荷積みが簡潔にできるようにカート車やカゴ車など、そういったものを内部で庫内作業として使って、ドライバーさんに負担のないような形で業務を運営しているというのが実態でございます。

実態を見ながら考えると、やはりうちのほうで商品が入ってくる、ベンダーさんやメーカーさんから、そここのところも、この今回のアンケートの調査ということですがけれども、荷主の企業様というところにそういったベンダーさんやメーカーさんにも案内、協力を依頼するというのがよろしいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

【徳永座長】

ありがとうございます。

【安藤寿委員代理】

日本製紙の安藤でございます。

皆さん、御存じの方は御存じだと思いますが、我々紙の生産メーカーでございまして、宮城でいうと南光運輸さんが物流会社としてあり、要するにメーカーの中でも物流会社を持って運営している状態であります。全国では地区別に日本製紙物流や、北海道は旭新運輸など、そういう形で物流会社を持って運営しておりまして、その自社の車と、協力会社の車という形でお世話になっております。

そういった中で、我々はどちらかという荷主ではございますが、同じ物流会社的な感覚を持って運営しているというところでございます。

こういう法律の改正等々も社内で啓蒙されまして、同じような形で他メーカーさん、王子さんや三菱さんなどいろいろありますが、各社さんがやはり同じ日本製紙連合会というところに入っておりまして、そちらで、むしろ僕らが見るのはお客さんというか納入先です。そちらのほうに対して、やはり待機時間をどうやって減らすかという方をテーマに思っておりまして、

工場での積込みは長年かけて大分改善してきたと思っておりますので、納入先でいかに待たないでやるか、あと実態調査として、我々が本来契約していない仕事をさせられていないかということ調査して、契約のないところについては契約をしなくてはならないという形で進めているところでございます。

待機時間の問題につきましては、日本製紙連合会の物流部会というのがありまして、そちらのほうでも連盟で各社そろって陳情に行きました。あと日本洋紙代理店会という代理店さんの会があるのですが、最終的にそちらのほうがお客さんと交渉することになるのですけれども、例えば大日本さんや凸版さんなどの大手印刷会社に対して共同で申入れに行くなどいろんな活動をしているところでございます。最終的に、その印刷会社のお客さんも印刷が上がったものを今度運ばなくてはならないという連鎖があるのです。その辺りの理解の中で、最後、出版社にどうやって理解を求めるかというような形で、いろいろ動いているところでございます。

ちょっとPRがてら言いますと、石巻工場は震災後いろいろ手つかずであったのですが、この9月でドライバーさん用のシャワールームが復活しまして、長距離ドライバーさんがそこでシャワーを浴びて例えば体を洗ってもらうとか、そういった福利厚生面の改善のほうも今、図っているところですので、一緒に皆さんと進められたらいいのかなと思います。

それと、アンケートで荷主企業をどうやって把握するのですかというのが、私は素朴な疑問です。とても幅広いですよ。これをどういう形でアンケートをとって、どういうふうにとまとめるのかというのが、非常に分かりにくいです。これはやはり、直接という答え、データをとれるのかなって、正直思います。要するに、いろんな業態があり、メーカー系や物流などいろんなところによって全く違いますので、その捉え方によって全く事情は違うのかなと思います。あと、幹線である程度決まったものを、例えば全農さんでもそうですし、我々紙もそうですし、ビールもそうでしょう。そういった一定の年間を通じて安定的な荷物がある業態と、稼働が大きい業態と全く違うと思いますので、その辺もよくよく研究されて荷主のアンケートをとらないと、やはりトラック事業者さんのところだけだと、実態はつかめないと思います。荷主さんにも、一方的にユーザーになる荷主さんや、自分たちもお客さんを持っているユーザーさんという荷主さんもあります。その辺の荷主を見ながらやっぱり進めないと、非常に、データはそろったけれどもどうやってまとめようという結果になるのではないかなと思いますので、その辺が一つ課題なのかなというふうに思っております。

以上です。

【徳永座長】

ありがとうございます。

今いろいろ御意見いただいたのですが、実際ここに来ていただいている方々、企業さんは非常に理解があるという企業さんたちでありますので、そもそもここに参加いただけるという時点でかなりそういう理解をしていただいているというところだと思います。

それは今度、やはりそういうものをほかのというか、まだそういう認識をあまり持っていないところはどう伝えていくか、浸透していくか。それが一方的な関係ではなく、やはり双方協力することによってお互いメリットが出てくるのだという、そういう関係を構築できていかないとやはり物事は進んでいかないということです。そういう好事例を紹介しつつ、双方に理解、これは荷主さんたちへの理解ということだけではなくて、運送事業者さんたち自身もまだまだ理解不足のところもあると思っていますので、そういうところも含めてやっていかないといけないのだろうと思っています。

荷主さんに様々なものがあるということと同様に、運送する側のほうも様々なところがあるわけで、そういう意味で先ほど100社うち50社とか拾ってきたとしても、もうその50社それぞれが別なのだと思います。ですから、なかなかそういう意味でアンケート等をとっても統計的にどうだと、平均的にこうだということだけではすまないのがこの物流の世界だと思うので、その結果の利用の仕方、そういうことも含めてまだまだいろいろと考えていかないといけないだろうなというふうに思っております。

そういう意味で、なかなかまだまだ道は遠し、というところではあるのですが、その中でも一歩ずつ進んでいかないといけないと思っておりますので、ひとつ御協力のほうをよろしくお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こういう形で御理解と御協力のお願いということをやっていくということで、よろしくお願いいたします。

(3) その他

【徳永座長】

それでは、(3)ですが、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

〔宮城運輸支局 資料4に基づき説明〕

〔宮城労働局 パンフレットに基づき説明〕

【徳永座長】

資料4とリーフレットについてですけれども、何か御質問等ありますでしょうか。

【石井委員】

組合の側で交通運輸の委員長をしております石井と申します。

本件とは直接関係ないかと思えますけれども、先ほど厚生労働省から働き方改革のこの冊子を見せていただいたのですけれども、各組合でこの働き方改革については大変興味がございますして、組合の会議では必ずこのことが今話題になって、労使でこのことへの対応を協議している真っ最中であります。

働く側から見れば大変いいことでありがたいというふうに思いますが、経営者さんから見ればまた休みが増える、もろもろ経費が出る、様々あるそうでございます。

そして、労働組合側もいろいろ勉強したいということもありますので、このパンフレットというのは各県の労働局様などでもらえるのでしょうか。

【宮城労働局 増川】

まず、このものずばりなんです、こちらに関しましては裏面24ページを見ていただくとお分かりのとおり、こちら厚生労働省の本省のほうで作ったものになります。例えば宮城労働局におきましては電子媒体等でも持っておりますので、印刷してお渡しすることとかでそういったこともできます。すみません、他局も同じような形で対応は可能かと思えます。

例えば宮城労働局ですと、22ページを開いていただきますと、22ページの下のほうの問合せ先の欄が、こちらですと厚生労働省本省の作成のものになりますので03の東京の市外局番で書いてあるのですけれども、宮城のほうでは加工しまして、宮城労働局の関係部署の連絡先をつけたものを作成しているという状況でございます。

【石井委員】

分かりました。もし必要があれば、お役所さんのほうにももらうこともあるかと思えますので、そのときはよろしくお願いします。

私からは以上です。

【徳永座長】

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事のほうは終了ということでございますので、議事進行のほうを事務局にお返しいたします。

長時間、熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

【宮城運輸支局 田口】

徳永座長、大変ありがとうございました。

閉会にあたり、神田宮城労働局労働基準部監督課長より御挨拶申し上げます。

【宮城労働局 神田課長】

委員の皆様方におかれましては、本日も業務御多忙の中御出席いただき、活発な御議論いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

本日の会議では、運送事業者に対する標準運送約款の実態調査の実施について、いろいろ御意見をいただきました。また、適正取引の推進及び長時間労働是正に向けた荷主団体への依頼の実施につきましても、荷主企業の皆様方、荷主委員の皆様方からメーカーのお考えであるとか取組内容を伺えたということで、大変実りのある機会になったかなというふうに思っております

先ほど御紹介いたしました働き方改革関連法案につきましては、本年6月末に成立してきて、これまで流動的になっておりました。例えば時間外労働の上限規制とか、あるいは中小企業への割増率の適用といったものが適用期限というものが明確になったということでございます。

当協議会が設けられたのは、今回のこの改正の動きに合わせて業界としていち早く対応していただいたということが一つのきっかけだったかというふうに記憶しております。そして、これまで4年間議論を重ねてきていただいたわけではございますけれども、まだ多くの問題を抱えたままということでございます。

本日の議論を伺いながら、このような議論の場で荷主の皆様、またトラック業界の皆様、そして行政がこういう機会に共通認識を持っていくというのが非常に重要なことだなということ改めて感じた次第でございます。

委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉 会

【宮城運輸支局 田口】

ありがとうございました。

本日は、皆様方お忙しい中、長時間にわたり会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。